

## 国立市(第5期基本構想)第1次基本計画(原案)についての意見募集の結果について

実施期間：平成27年11月26日(木)～12月18日(金)

提出者：34名

提出者数は、タウンミーティングにおいてご意見をいただいた方の人数を含む。また、本件と同時に意見募集を行った第5期基本構想(素案)についての提出者を含む。

### 基本計画原案全体について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
1	-	-	これまでの計画は、現在までどの程度、実行・実現できたのでしょうか。こんなに細かくたくさんのご意見を相談して文字にしても、結局どれだけのことを実現し、市民が受け止めたのかを感じていかなければ、ただの「絵に描いた餅」になってしまうと思います。	前基本計画である「第四期基本構想第2次基本計画」では、施策ごとに成果を測る指標を設定しています。毎年、行政評価の一環として、指標を用いながら施策の評価をしており、その結果はホームページにおいて公開しています。これらの評価を踏まえつつ、新しい基本計画の策定を行っています。	無
2	-	1	基本計画について、今後予算のウエイト配分のようなことにも踏み込んで記載がなされるのでしょうか。それとも、目標として掲げられるということなのでしょうか。	今後の予算編成において、基本計画に記載のあるものから優先的に配分されていくため、予算と連動するものになります。実際には、基本構想を第1層、基本計画を第2層としたときに、3層目にあたる実施計画において定めていくこととなります。	無
3	-	78 91 他	他の地区(特に国立駅周辺)に比べ、泉地区に対する政策が少なかったり、どんどん置き去りにされている気がする。コミュニティバスの路線がなくなった代わりに導入されたコミュニティワゴンの料金は高いなど、一向に泉地区が開ける気配がなく、島流しの気分である。	国立駅周辺地区は市全体の玄関口として、JR中央線高架化事業とあわせて、重点的に政策を行っていくタイミングであると考えています。一方で、泉地区等、南部地域については、現在、地域の自然風景を保全していくための基金を創設することを検討しており、その旨は基本計画にも盛り込みたいと考えています(原案P.85など)。また、今回の基本計画では、基本施策の一つとして「南部地域の整備」を掲げており、これまで以上に積極的に南部地域にも注力していきます。	無
4	-	-	展開方向の測定する指標という項目が、すべて検討中となっておりますが、これはいつ頃に決まるものなのでしょうか。	ハブリックコメント実施時点では、庁内で検討を進めていたところですが、検討が不十分である項目もあり、すべて検討中とさせていただきます。基本構想につきましては3月の市議会で議決を得ましたが、基本計画についても、同時に市議会に報告させていただきました。この市議会への報告の際に指標についても公表しました。市議会からのご意見を踏まえ、各指標について必要な修正を行います。	無
5	-	102	三鷹市においては「経常収支比率概ね80%台を維持(特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制)、公債費比率概ね10%を超えないこと」というようにある程度の財政目標を基本計画においても明示しているが国立市においても明示してはどうか。	国立市では、平成28年3月の市議会において「国立市健全な財政運営に関する条例」を制定し、ご指摘の内容を規定しました。また、条例に基づく指標について、基本施策31「将来にわたって持続可能な財政運営」の展開方向1「財政規律の確保と健全な財政運営」の指標として、基本計画にも位置づけます。	有

6	-	93	基本施策33として、「組織の見直しと人件費の見直し」の項目を追加したうえで、高給批判の強い職員給与について抜本的な対策を講じてもらいたい	ご意見をいただいた項目について、常に点検・見直しの視点を持つことは市として必要と考えます。ただし、施策体系の整理としては、基本施策28「変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営」の範囲に入るべき項目と考えており、同施策の記述の中の、展開方向1「計画的な行政運営と行政改革の推進」において、市民ニーズへの的確な対応や、適正な定員管理について述べているところです。 なお、組織については、新たな基本構想・基本計画が策定されたのち、新たな計画を推進するために現行組織の点検を行い、必要な措置をとってまいります。また、当市の職員給与ですが、平成24年度から東京都の給与体系への移行を完了しており、今後も、情勢適応の原則を踏まえ適正な運営を行ってまいります。	無
7	-	81	国立市の強みの一つに良好な住環境があると考えられる。今後もその強みを守り、伸ばしていくためには住宅政策は非常に重要なものになると考えられる。したがって国立市においても基本施策の一つとして「快適な住環境の創出」などの項目を作り、最低敷地面積の策定や長期優良住宅の推進などをもりこみ、良好な住宅ストックを維持、創出する政策を考えるべき。例えば三鷹市に置いては良好な住環境の推進を維持するための項目を置いている。	国立市でも、市の特性として良好な住環境があり、今後もその強みを伸ばしていくことが必要という認識を持っています。 基本施策24「景観まちづくりの推進」において「地域特性をいかしたまちづくりの推進」などを掲げており、まちづくり条例などを通じて地域住民の方々による自発的なまちづくりを支援し、もって良好な住環境や景観・まちなみを維持・形成していきたいと考えています。	無

政策1 人権・平和・男女共同参画 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
8	7	11	広島や長崎のような直接の原爆被害がない国立市において、平和都市宣言をし、原爆被害の伝承に取り組んでいることは、非常に良いことである。 このような他市であまり行っていないことに取り組むことは、文化都市としてのPRの機会にもなると思う。	国立市では、平和施策について年間16事業を展開しており、特に市内在住の被爆者の体験の伝承事業に力を入れているところです。また、今後、国立市の「平和の日」を制定していきたいと考えています。 これらの事業に加え、今後は、太平洋戦争当時の日本の加害者としての側面にも目を向けた、幅広い平和事業を展開していきたいと考えています。その中で、日本が過去の教訓から何を反省し、どのように平和を未来につなぐかを考え、恒久平和を国立市から発信していきたいと考えております。	無
9	8	14	男女共同参画について、LGBTに言及されていますが、都内の自治体でLGBTの方々への施策を打ち出してきました。 国立市では、LGBTの方々への具体的な施策や計画はあるのでしょうか。	男女平等・男女共同参画施策については、現在、新しい計画の策定に取り組んでいるところです。LGBTに関する施策についても、その中において検討されています。具体的な事業等は、すでに今年度からLGBTに関する職員研修 啓発用バッチ等の作成 市で使用されている書類の性別欄の見直し等を行っており、今後、さらに不動産業界への啓発や働きかけなどを行うことで、LGBTの方々地域でより生活しやすくなるように施策を推進していきます。	無
10	8	14	LGBTに関して、思春期の子どもたちについては、自分は何かほかの子と違うといったことを感じるなどあると思うので、配慮が必要であると思う。	思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図るため、学校では養護教諭、スクールカウンセラー等が窓口となり、悩みを相談できる配慮ができるようLGBTに関する意識を高めていきます。また、人権教育の一環として、教職員がLGBTに対する知識やどのような配慮が必要なのかを学んでいくべきであると考えます。	無

政策2 子育て・教育 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
11	10	16	子育て環境の充実の中で現状と課題、及び展開のどの部分でも、離婚時、及び別居時において子どもの連れ去りと奪い合いの紛争が激化しており、生き別れになる親子が膨大にでている事実についての記述が一切ない。 離婚・別居時におけるその後の養育の分担についての相談体制、及び取り決め促進の体制整備について施策に盛り込んでほしい。 また、保育園・幼稚園、学校において、双方の親が養育・教育にかかわる体制や登録方法について実現すべきだ。 養育費や児童扶養手当等の支払いについても別居親の支払い状況を把握し、行政による手当が適正になされる体制をつくるべきだ	社会的な課題となりつつあると認識をしています。基本施策4「地域ぐるみでの子育て支援」に記載しました「子どもの最善の利益」の実現という考えにのっとり、施策の実施段階でどのようなことができるのかを検討していきます。 また、学校教育においては、離婚時、別居時の対応をシステムチックに対応することが、子どもたちに与えるマイナス面の影響を考慮し、人間的で温かな見守りを継続的に続け、少しでも心の傷が癒えるよう努めます。	無
12	10	18	若い世代は、不景気が続く中、共働きしなければ暮らしていくのが難しい時代である。彼らが市内に住み続けられるよう、団地等の再整備に関する施策に力を入れるとともに、保育園の充実を中心とした子育て施策にも力を入れていくべきである。	若い世代の方々が市内に住み続け、子育てしていただくことで、市の活力にもなると考えています。基本計画の上位計画である基本構想でも、「政策の視点」という項目で「次世代の育成」を掲げ、また土地利用構想で富士見台地区の団地等の活性化について記載しています。基本計画においても、基本施策3「子育て環境の充実」の展開方向2「子育て支援環境づくり」において、保育施設の拡充について触れています。団地等の再整備と、子育て施策は、どちらも、今後力を入れていく、重要な分野であると考えています。	無
13	11	17	子どもがほしいと思っているが、仕事を休めるかわからない、どういった制度・サポートがあるかわからず子作りを躊躇する例がある。そのため「妊娠から」ではなく「妊娠前から」のサポートが必要と考える。	施策名の「妊娠から」という表現には、これから子どもを産み育てようとする方も含んで用いています。安心して子どもを産み育てられるよう環境を整えることで、ご指摘のような市民の疑問や不安の解消にもつながると考えているところです。また、展開方向3「出産支援と母子の健康を守る体制の充実」にも、「子どもを産みたいと思う市民の支援」として主に保健的なアプローチでの施策を盛り込んでいます。ただし、わかりにくい部分があると思いますので、ご指摘を踏まえ、記述を修正します。	有
14	14	20	困難を抱える若者も支援の対象となっていることを考えると「地域ぐるみでの子育て若者支援」としたほうがよいのではないか。そのほかにも基本施策の中に若者へ特化した項目立てをできないか。	基本施策4「地域ぐるみでの子育て支援」では、子どもが自ら成長を遂げられるように支援することを目的としており、児童からいわゆる若者・青少年まで幅広く対象として捉えて施策展開をしていきます。 困難を抱える若者についても、同じ施策の中で区別せず、一体的な支援を行っていきます。	無
15	14	20	基本施策4「地域ぐるみでの子育て支援」の展開方向4として「子どもの貧困対策」を追加してもらいたい	「子どもの貧困」は、子育て世帯・ひとり親世帯の経済的困窮に密接に関わりがあります。この子育て世帯・ひとり親世帯の経済的負担軽減については、基本施策3「子育て環境の充実」の基本施策1「妊娠から子育て期の切れ目のない支援の仕組みづくり」に記載しています。	無
16	14	21	基本施策4「地域ぐるみでの子育て支援」の展開方向1「ありのままの自分でいられる場所づくり」の手段の記述を以下のとおり変更してもらいたい 「ひきこもりなど課題を抱える子どもや若者の支援体制を構築するための検討を進めます」「構築します」	ご指摘を踏まえ、記述を修正します。	有

政策3 生涯学習・文化・スポーツ について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
17	22	32	文化芸術振興基本法が国の方で制定され、その法内で、任意ではあるが芸術振興計画の策定が推奨されている。国立市では現在この計画がなく、アートビエンナーレを進めていく中で、何を主たる目的にしてよいか迷う場面があった。国立市としてこういう方向性の芸術に力を入れていくといった指針みたいなものがあれば、より活動しやすかったと感じているため芸術振興計画の策定を検討していただきたい。	現在の国立市は、市民の方の努力のおかげで、芸術性・文化性にあふれた市になっていると認識しております。これを踏まえ、国立市の文化・芸術施策のあり方について検討を進め、芸術振興計画の前段階ともいえる生涯学習計画の策定に着手する旨を、基本計画の中に盛り込んでいます。	無
18	23	27	国立市の新規公共施設には美術品を置くなど芸術が息づくまちづくりを意識してはどうか。	基本施策6「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」に関連する事業のご提案として承ります。今後、施策の実施段階において、ご提案の事業についても検討をさせていただきます。	無
19	25	30	図書館資料のデジタル化を求む。	基本施策7「生涯学習の環境づくり」に関連する事業のご提案として承ります。技術的な課題などもあると思いますが、施策の実施段階においての検討とさせていただきます。	無
20	30	33	基本施策8「スポーツの振興」の展開方向2「スポーツ環境の充実」の手段に、「公園への健康遊具の設置を図ります」との記述を追加してもらいたい	公園に設置している健康遊具については、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる施設の一つとして、基本施策8「スポーツの振興」の「現状と課題」に記載しています。今後は、公園遊具の適切な維持管理の中で、老朽化した遊具との交換などによる設置数増を検討していきたいと考えています。	無

政策4 保健・福祉 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
21	31-37	36-49	弱者目線が足りないと考えます。健康にしる高齢者にしる「格差の問題」が取り上げられていません。国立市の中では、少数者のためネグレクトしたかも知れませんが、是非、貧困者・特に高齢者の…の健康・介護の施策を打ち出してほしいです。高齢者については、今、元気な高齢者がますます元気になる、元気を維持する施策に重点が置かれているように読めますが、貧困のためやりたくてもやれない人に対するあたたかい手を差し伸べて欲しいです。健康面での医療格差もわかりです。	健康の施策については、生活にお困りの方も、そうでない方も、全ての市民が、健やかに暮らせるまちづくりを目的にしています。貧困のために健康を害するということがないように、施策展開をしていきます。元気な高齢者の方については、今後の地域社会、そしてほかの高齢者を支える存在になっていただきたい、という思いを込めて、計画を策定しました。一方で、基本施策10の展開方向3や4にあるように、全ての高齢者の方が安心して暮せるまちを目指します。さらに、基本施策12「支えあいの地域づくりと自立支援」において生活困窮者の自立の支援を掲げています。	無
22	41	-	低年金受給者、低収入者のための低家賃公営住宅の増設	市内には、公営住宅として都営住宅が約2,200戸存在しています。都全体での公営住宅供給量が需要量を上回っているとされていることや、今後の人口減少社会を見据える中では、市独自の公営住宅を建設する予定はありません。	無

政策5 地域・安全 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
23	44	51	防災体制の施策について、特に「防災都市づくり」の具体的な施策を教えてください。	具体的な内容としては、木造住宅やマンションの耐震補助事業の推進や消火器の配備の推進のほか、現在整備を進めている「(仮称)国立市まちづくり条例」にて一定規模以上の集合住宅への防災倉庫設置及び備蓄の推進などを考えています。	無
24	44	50	防災インフラの一つとして「R水素」の仕組みを検討してください	「R水素」は、再生可能エネルギーで水から水素を取り出し、エネルギーとして活用するという考え方で、水素を適切に貯蔵できれば、災害時のエネルギー源としても有効であるとされています。水素をエネルギーとして利用することには、現時点では技術的な課題もあり、普及の段階までは至っておらず、今後の技術動向を見定めていきたいと考えています。	無
25	44	50	防災対策として、地域や自治体の中で電気や水道などのインフラの復旧体制の充実についても検討いただきたい。	ライフラインの復旧日数は、電力が1週間程度、通信が2週間程度、ガスが1～2か月程度、上下水道が1か月程度です。市では、下水道事業を担っており、下水道管きよの耐震化やマンホールトイレの設置を順次実施しているところです。災害発生後の早期復旧については、防災会議や防災訓練等の機会を通じて関係各機関と連携強化を図っていきたいと考えています。	無
26	47	53	落書き問題について、駅周辺で落書きが散見されるところがあり、景観を侵害していると考えます。基本構想や基本計画について記述がなかったため、ぜひ触れていただきたい。	数年前から行政でも問題意識を持っているところです。駅周辺の落書きの調査や関係機関との調整は行ってきており、今後具体的な施策について検討して行いたいと考えています。	無
27	48	55	安心・安全のまちづくりの中で、自治会等に対して、防犯灯への補助とありますが、防犯灯の意味が分からなく、防犯カメラのようなものも入るのでしょうか。	防犯灯は街路灯の中で、地域の公共の安全及び犯罪の予防を図るためのものを指していますので、防犯カメラは対象としていません。自治会等が管理している防犯灯に対して、新設立て替えに対し1灯3千円、既設防犯灯の電気使用料金の6～8割程を補助しています。	無

政策6 環境 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
28	55	62 他	国立市の大きな魅力の一つは自然の豊かさにあると思う。八ヶ下や城山などの魅力をもっとPRしていく必要があると感じる。	自然の豊かさは、国立市の大きな魅力の一つであると考えています。その自然や風景を保全するための基金の創設などを計画にも盛り込んでいます。ただし、PR不足の点は否めないところがあり、地域資源の一つとしてきちんととらえ直し、観光にも活用できるよう、今後努力させていただきたいと考えています。	無
29	55	62	農業用水は冬になると止まってしまうが、流れている景色は非常に美しく自然が豊かな印象を与えるため、通年で流せるようにできないのか。	多摩川を管理しており、農地への取水も管理している京浜河川事務所および農業用水自体を管理している府中用水土地改良区との調整が必要になりますが、交渉する余地はあると考えています。	無

30	55	62	日野市では、子ども達が年間を通して流れている農業用水を利用して遊んでいる姿を見かける。国立市でも是非実現してほしい。	きれいな水で子ども達を遊ばせることができるというのは、他の地域にはない、国立市の大きな強みと考えていますため、今後政策化に向け検討を行っていきたくて考えています。	無
31	55	62	谷保地域にある湧水周辺の草刈りを市役所をお願いしたが、一向に刈ってくれる気配がなく、湧き場自体が縮小してしまっている。水源を子どもの遊び場として考えているならば、きちんとした整備を検討してほしい。	ご意見をいただいた箇所については、早急に対応します(対応済み)。今後、湧水周辺の草刈りなどについて、市民の方のご協力をいただきながら適切に実施していきます。	無
32	59	66	基本施策18「環境の保全」の展開方向3として「飼い主のいない猫との共存可能なまちづくり」を追加してもらいたい	国立市では、人と猫との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持することを目的に、平成25年度から「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金」を支給しています。ご指摘の内容は、この補助金の内容に即したものであると思われるが、基本施策18「環境の保全」の展開方向1「環境保全型のまちづくり」の目的として衛生的で良好な生活環境の維持・向上に向けて取組を推進すると計画に記載しており、ここに含まれていると考えております。	無
33	61	68	ごみの審議会の中間答申が出されたと認識しているが、その時にも申し上げたが、審議会の答申を受けた後、市で方針を決定すると聞いています。今回の基本計画では家庭ごみの有料化に取り組みますと断定されていますが、これはこの方向になっているということでしょうか。	現在、市では「ごみ減量のためには有料化は必要である」という考え方をしていることをお示しておりますが、意思決定している訳ではありません。最終的意思決定はこれからであり、その際には、審議会の答申や市民の意見など様々な議論を総合的に勘案して決定していきます。	無

政策7 都市基盤 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
34	63	83	自宅周辺や矢川から農協にかけての道路など下水道工事を行ったところがあるが、アスファルトの打ち直しを中央部分のみしか行っていないので、降雨時は両脇に水が溜まってしまい歩けなくなってしまう。これも一向に直る気配がないため検討してほしい。	工事の際には、きちんとした修繕を心掛けていますが、たわみが出てしまうこともあり、ご迷惑をおかけして申し訳なく思っています。今後は改善に努めていきます。また、市民の方からの情報提供で状況を把握できることも多々あるため、今後も引き続きご協力をお願いします。	無
35	63	71	実行計画の一つである地域交通計画では、富士見通り、旭通り、甲州街道などの十分な歩行者空間の確保が課題であるとの記載がある一方、アクションプランには解決策の記述がなく、それを認めているのが基本計画だとするとあまり意味のある計画とは言えない。	地域交通計画にて記載したとおり、甲州街道などの十分な歩行者空間の確保が課題であると考えています。そのため、原案P.64の「既存の道路空間の安全性・快適性の確保」において、歩行者にとっても安全で快適に移動できる道路空間を確保することを掲げています。ご指摘いただきました道路はいずれも都道ですので、関係機関と引き続き協議させていただきたいと考えております。	無
36	63	72	道路上の工作物をどのように取り扱っていくかという記述が基本計画には盛り込まれていない。道路上の景観や歩行空間の確保には、道路標識等の道路上の工作物を撤去することが最も効果的であると考えているため、検討を行っていただきたい。	道路標識や交通安全施設は、道路法及び道路交通法等の法令に基づいて設置すべきものでありますので、必要なものを撤去することは難しいと考えます。一方で、景観への配慮と歩行空間の確保の観点から無電柱化が推進されており、市内では都市計画道路3・4・10号線において無電柱化の取り組みを進めてまいります。	無

37	65	73	南部地域は元々街路灯が少なく暗い地域があるのに、街路灯は設置されているのに電気がついていない箇所が散見される。夕方から夜にかけての巡回等を実施して電気が消えてしまっている場所、暗い場所をきちんと把握してほしい。	街路灯は市内に多数設置されており、どうしても職員の目だけでは管理しきれない部分が出てきてしまいます。ご報告いただければ早急に対応しますため、今後ともご協力をお願いいたします。 また、街路灯に関しては27年度から5年間かけて、LED等の省電力型灯具への交換を順次実施していきます。	無
38	67	74	大学通りの自転車レーンが一方通行となっているが、一方通行にする理由がわからないのと不便である。一方通行にする必要はないのではないか。	大学通りの自転車レーンは都道であります。昭和60年代に当時の市議会と市の要望によってフラワーポットが設置され、現在の形となっています。一般的に、自転車レーンは構造的に分離されていない車道の一部であり、車両である自転車は自動車同様に左側通行することになります。 今後、大学通りの自転車レーンをどのように考えていくかは、基本計画にも記載しておりますとおり、市域全体の自転車ネットワークをどのように整備していくのかを整理し、その中で大学通りの自転車レーンを位置づけていきたいと考えております。	無
39	68	77	若い世代は、不景気が続く中、共働きしなければ暮らしていくのが難しい時代である。彼らが市内に住み続けられるよう、団地等の再整備に関する施策に力を入れるとともに、保育園の充実を中心とした子育て施策にも力を入れていくべきである。	若い世代の方々が市内に住み続け、子育てしていただくことで、市の活力にもなると考えています。基本計画の上位計画である基本構想でも、「政策の視点」という項目で「次世代の育成」を掲げ、また土地利用構想で富士見台地区の団地等の活性化について記載しています。どちらも、今後力を入れていく、重要な分野であると考えています。	無

政策8 産業 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
40	83	90	国立市の大きな魅力の一つは自然の豊かさにあると思う。ハケ下や城山などの魅力をもっとPRしていく必要があると感じる。(ほか同様の意見1件あり)	産業振興課では、城山さとのいえを拠点として国立市南部や城山の豊かな自然に触れられる農業体験および地場野菜を使った料理体験を27年度は30回以上行いました。 また、城山の魅力をもっと多くの方に知っていただくため、くにたち野菜青空ランチコンサートを主催いたしました。これまでは農・野菜に関心のある方が主な対象となる企画でしたが、音楽や食に関心の高い方にもご参加いただくことができました。 今後も国立市南部のハケ下や城山などの魅力を、公園施設や学童事業との連携のもと、多くの方に知っていただき、後世に残していくよう努めてまいります。	無

政策9 自治体経営 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
41	88	94	道路などは国立市だけではなく、周辺市との連携が必要であると思うが、周辺市との連絡会のようなものは開催しているのか。	行政界や市の主体性を確保しつつ、近隣市と一緒にあって取り組まなければならない課題に対しては、積極的に連携して取り組んでいく必要があると考えています。	無
42	89	95	「個人評価結果の処遇への反映を検討します」との表現を「個人評価結果の処遇への反映を実施します」に改めてもらいたい	「個人評価結果の処遇への反映の実施に向け検討します。」に変更させていただきます。	有
43	89	95	民間企業への出向は、必ず行うように明記してもらいたい	現在も国や東京都、その他一部事務組合への派遣等を行い、職員の能力向上に努めています。今後は、新たな取り組みとして民間企業への派遣研修が実施できるよう取り組んでまいります。	無
44	90	97	現在、情報化社会の課題の一つとして、高齢者がインターネットやコンピュータを使いこなせず、情報取得に格差が生じるデジタルデバインドというものがある。しかし、こと行政情報に限っては、紙ベースでの情報発信が大部分を占めることにより、通常インターネット等を通し情報を取得している若者世代が情報を得にくくなっているという、いわゆる「アナログデバインド」という課題があると感じており、もう少しそれについて改善をお願いしたい。 その中でも、公民館や芸小ホールなどで行われている催しに関する情報提供はもっと積極的に行われるべきであり、ホームページ上に各種催しを掲載するだけでなく、ツイッターやライン等を駆使しながら、市民が欲しがっている情報を届けるような仕組みを活用してほしい。 また、公民館の講座等については動画での配信も検討し、忙しい人や公民館から遠い地域の人たちも楽しめたり、学べたりするような環境を作っていただきたい。	インターネット等における行政情報の発信の重要性が増しており、国立市でもさらに情報発信を進める余地があると考えています。基本施策29「情報の積極的な発信と共有・保護」の展開方向「情報の発信と共有」においてご指摘の内容については記載をしていますが、実施段階においてはさらに留意して取り組んでいきたいと考えています。 一方で、高齢者などに対する情報格差(デジタルデバインド)の課題に対しては、誰にでも使いやすく、見やすいホームページの整備をはじめとして積極的に取り組んでいく必要があると考えています。同時に、デジタルデバイスが利用できなくとも必要な情報を入手できるような情報発信を心掛けていく必要があります。記載したような内容に事業の実施段階で留意していきますが、計画には大きな方針として「市民のだれもがそれらの情報に容易にアクセスし、活用することができる環境を整備します。」と記載しました。	無
45	91	97	高齢者などICTの利用が苦手な人ほどICTを活用できれば便利になることを考えるとデジタルデバインドいわゆる情報格差の解消に取り組む必要があるのではないかと。		
46	91	98	基本施策29情報の積極的な発信と共有・保護に関して、「国立市ホームページの多言語対応」を盛り込んでほしい。 理由:ある懇談会で、外国籍の市民から「国立市の情報がわからない」との意見が出ました。市のウェブサイトを見ると、歴史やまちの風景等のみ翻訳されておらず、「今」必要・知りたい情報が日本語でしかわからない状況です。 他市では翻訳ソフト等であらゆる情報が多言語対応になっています。	ご指摘の通り、現在の国立市ホームページの多言語対応には向上の余地があると認識しています。現在、ホームページのリニューアルに取り組んでおり、リニューアルと同時に多言語対応も強化できる見込みです。 基本計画の基本施策29「情報の積極的な発信と共有・保護」における「市民のだれもがそれらの情報に容易にアクセスし、活用することができる環境を整備します。」という記載を大方針として、外国籍の方にもわかりやすい情報発信に取り組んでいきます。	無



47	98	106	<p>公共施設マネジメントについて、市の説明会も別途あり、また、議員報告会においても説明がありました。その中で、更新や維持管理の費用が多額となるので、現状の規模の公共施設は難しいとのことでした。</p> <p>これまで、財政改革の方針の中で、体育館の使用料やごみの有料化や職員給与の見直しなどが挙げられていましたが、この公共施設の課題については、その方針には一切触れていませんでしたが、ここにきていきなり出てきたことについては何かあるのか教えてほしい。</p>	<p>第四期基本構想第2次基本計画(計画期間平成23～27年度)では、「市有財産の管理と有効活用」という施策の中で、当時最大の課題であった公共施設の耐震化の次に、有効活用として、公共施設の用途変更や統廃合等について検討する必要性に関する言及があり、この基本計画に沿って、公共施設マネジメントの取り組みを強化してまいりました。</p> <p>また、ご指摘いただきました財政改革審議会の最終答申(平成25年8月)や、財政健全化の取り組み方針・実施細目(平成26年2月)においても、「資産の有効活用」という項目で公共施設マネジメントについて触れていましたが、単独で取り上げてのPRが不足していたため、基本計画の中に「公共施設マネジメントの推進」という施策が入っていることについて唐突感をお持ちになったのだと思います。今後は、さまざまな機会を利用して、公共施設マネジメントに関する周知活動に取り組んでいきたいと考えています。</p>	無
48	98	106	<p>少子高齢社会において、予算が今以上に大きくなることは考えられない中で、今ある施設をすべて維持管理していくことはできないとのことですので、今後の公共施設は減らす、あるいは、学校であれば統廃合をしていく方向しかないということは議論の余地がないと思います。</p> <p>そうした時に、市民体育館やプールに何億円もの税金を投じて維持していく時代ではないと思う。民間にもジムなどが運営されており、そちらを活用していただくという方向に持っていくべきではないかと考えます。</p> <p>現在、市民体育館には3億円の補助金が出ていると思うが、例えば、民間のジムを利用している市民に対して、月の会費が1万円なら5千円か3千円分の補助券を交付するなどをすれば、維持管理や高額トレーニング機器を用意する必要もないので、莫大なお金をかけなくてすむのではないかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、国立市の公共施設を取り巻く状況に鑑みると、既存の公共施設を現状と同一の規模で維持・更新していくことは困難と考えています。</p> <p>このような状況の下で、これからの公共施設のあり方を検討する際に、ご指摘いただきましたとおり、民間にできることは民間に任せるということも選択肢の一つであると考えます。</p> <p>いただいた意見も参考にしながら、これからの公共施設のあり方について十分な検討をしてまいります。</p>	無
49	98	106	<p>(上記の意見に対して)なるほどと思う反面、子どもたちなどがスポーツをする際のコートは広い体育館でないとできないであるとか、小中学校の体育館が使えるのだろうかなどを考えながら、着眼点は面白いと感じました。</p>		

その他 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
50	他	他	<p>消防団第6分団の器具置場が高架下に移設されて、消防用ホースを乾す場所の確保が課題であり、近くの北福祉館や公園などに設置できないかとのことだが、ポールを建てて、乾すためのロープ等もあるので、残地などの誰でも入れるような形ではなく、鍵のかかるような場所に設置の方が望ましい。</p> <p>北福祉館は設置できる可能性があると思うので、指定管理者である運営委員会に相談してほしい。</p>	早速相談をさせていただきます。(相談済み)	無
51	他	他	<p>立東地区の商業について、「オリンピック」のお店で日用品は概ね賄える。その他はほとんどのお店がやめてしまい、コンビニと郵便局など数件のお店が残っている程度である。</p> <p>お店をやめてしまった方々も含め、商店会はあるが、立東地区の商店街を今後どのようにしていくかは、市役所にお任せするしかないような状況である。</p>	<p>立東商店会は、毎年「立東フェスティバル」を開催して地域に賑わいを創生しており、平成27年度には東京都や市の補助を受けて街路灯のLED化を実施しています。また、国立市プレミアム商品券の販売に際しても、北市民プラザでの販売に商店会として積極的に協力いただいているところです。今後近隣の公共施設用地の再開発などにより、周辺の状況が変化することも予想されることから、市としても商店会との連携を強化し、イベント事業や街路灯の電気料の補助などの支援を継続していきます。</p>	無

52	他	他	中央線の高架下の西の方、立東地域のあたりに「nonowa」ができるという話は本当か。	新しくできる「(仮称)nonowa国立WEST」は、国立市西地域ではなく、国立駅のすぐ西側の高架下にオープンする予定です(国立駅の東側にオープンした「nonowa国立」に対して、西側という意味です)。	無
53	他	他	「オリンピック」のお店の南側の立川境に住んでいる。中央線の高架化に伴い、国立駅から側道がずっと出来上がったが、立川の緑川通りまでの200メートルぐらいは、立川市になると思うが、細い曲がりくねった道になっている。見たところ、家もなく、土地は確保されているようであるが、なぜそこだけ止まってしまっているのか。国立の都市計画においてどのようにしているのか。	位置的に立川市のことですので、わかる範囲でしかお答えはできませんが、都市計画道路が通る都市計画がありますので、東京都と立川市において協議がなされているものと考えております。	無
54	他	他	北第一公園の「東京のへそ」があるが、市民の方へのPRが足りないのではないか。こういったものかのプレートは置いた方が良いのではないかと。	「プレート」については、民間から提供を受けているので設置に向けて具体的な検討を行っております。今後、市で作成する観光マップやホームページなどでのPRも含めて周知に努めてまいります	無
55	他	他	今の時期は、大学通りの落葉が非常に多く、自転車に踏まれることで、粉末になり、泥状態になり堆積している。国立市において桜を売りにするのであれば、メンテナンスの方にも目を向けてやっていかなければならないと思う。	要望として承ります。	無
56	他	他	市役所のサービスが広がってきていて、サービスが良くなってきている。一方で、職員の方が、市民の方と密着ということで広げすぎている。この境界を運用上よく考えていただければと思います。例えば、朝顔市などにも販売応援に来ていただいている。個人のボランティアであればそれは別ですが、広げていくときりがない。行政として、どこまでやるのかという境界線をガイドラインのようなものでお持ちになっていた方が良いのではないかと思います。	当市では、市民の皆様から今後更にサービスが良くなったとお話が聞けるよう一丸となって頑張っております。また、ご指摘にありました“市民の密着ということで広げすぎている”という点につきましては、当市では柔軟で横断的な組織運営を目指しています。職員の主体的な行動に基づくものであれば、人材育成の観点で推進しております。この度、いただきましたご意見につきましては、大変貴重なご意見として真摯に受け止めてまいります。	無
57	他	他	国立市のふるさと納税について詳細を聞かせていただきたい。	国立市は多摩の中ではいち早く、ふるさと納税を行っていただいた皆様に記念品の返礼をはじめめています。内容としては、商工会が認定した国立スタイル(約20種類)の中から金額に応じて1種類から最多で5種類の記念品を差し上げています。また、皆様から頂いた寄付の総額は現在7000万円を超えている状況です。	無

誤字等 について

No.	該当ページ(原案)	該当ページ	意見の概要	市の回答等	変更有無
58	63	70	現状の課題の記述の38パーセントを、他の記述とあわせて38%と表記してもらいたい		
59	77	83	現状と課題の記述の「平成26年3月」等の数字が全角になっている点を、他の記述とあわせて半角にしてもらいたい	ご指摘ありがとうございます。ご指摘のあった点を含め、再度全体を点検し、誤字や表記の揺れについては、修正させていただきます。	有
60	81	87	「仕組づくり」を他の記述とあわせて「仕組みづくり」に改めてもらいたい		